



令和6年

178号

2024年1月発行

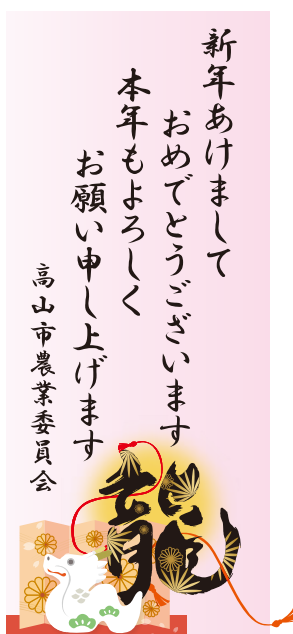
編集/発行：高山市農業委員会



「家族経営協定合同調印式」7世帯の調印式 令和5年12月22日

内 容	
・家族協定締結 高山市農業委員新年あいさつ ・新年あいさつ 高山市長 ・市と市議会へ意見書を提出 ・管外視察研修の報告 ・「地域計画」の策定の推進について ・米・食味分析鑑定コンクール ・農振計画の変更申請のご案内	P 1 P 2 P 3 P 4 P 5 P 6

会 長	鴻巣明久	委 員	東野満浩
職務代理	野尻真人		丸山浩一
委 員	黒木義弘		森田高見
	上堀昌也		田中君代
	川上富之		垣内常宏
	清水直喜		辻直司
	白畑切詞		小井戸寿尚
	田村信彦		牛丸和久
	陣出通子		平井造成
	大面正紀		



農業振興地域整備計画の変更 除外・編入・用途変更の申請を受付します

申請受付期間は 令和6年4月22日(月)～5月24日(金)

農業振興地域内農用地区域（農振農用地）となっている農地を転用する場合は、農振農用地からの除外の手続きが必要となります。令和七～八年度に農振農用地を転用する予定のある方は、受付期間内に申請をして下さい。

なお、この申請受付は年一回で、許可まで一年程度かかります。この受付期間を過ぎると次回の申請受付は約一年後（令和七年四月頃の予定）となりますのでご注意ください。

■申請受付期間
令和六年四月二十二日(月)～五月二十四日(金)（土、日、祝日を除く）

■除外の場合
《要件》
①緊急性のあるもの（変更完了後一年以内に転用行為を行うもの）
②農用地区域外に代わるべき土地がないこと
③農地の集団性を侵食しないこと
④担い手への利用集積に支障がないこと
⑤農用地または農用地の利用上必要な施設に支障がないこと
⑥農業用公共投資事業完了後八年

を経過していること

《目的》
①農家住宅（概ね千平方メートル以内）
②分家住宅（概ね五百平方メートル以内）
③宅地に隣接する農業用施設
④公共用・公益上必要な施設
⑤その他特に必要と認めるもの

※除外の場合の《要件》及び《目的》については変更する場合があります。

■用途変更の場合
《要件》
①農地に隣接する農業用施設用地
②農用地に接続する農地

■編入の場合
《要件》
①農用地に接続する農地
②農用地に接続する農業用施設用地

■申請に当たって
《留意事項》
①農地を転用するときは、この農振農用地区域からの除外の手続きの後、着工前に農地法による許可を得なければなりません。許可を得ずに転用したときや、申請の内容に沿った転用行為がされないときには、工事の中止命令や原状回復命令が出される場合があります。また、三年以

下の懲役、または 三百万円以下（法人は一億円以下）の罰金
が課せられる場合もあります。

②中山間地域等直接支払、多面的機能支払、利用権設定、農業者年金、納税猶予などの対象農地の場合は事前にご相談ください。

申請書
市役所農務課および各支所基盤産業課での交付か、高山市HPよりダウンロードしてください。
<http://www.city.takayama.lg.jp/1005232/1000242/1003827.html>

《添付書類》
①土地の全部事項証明書
②位置図
③公図の写し
④土地利用計画図
⑤申請地の現況写真
⑥戸籍謄本（分家住宅の場合）
⑦誓約書
⑧その他、申請内容を明らかにする書類

申請書の提出先
市役所農政部農務課 農委・農地係
☎〇五七七・三五・三二四一
または各支所基盤産業課へ

「地域計画」の策定の推進について

高山市では、地域の皆さんと、関係機関と一体となって「地域計画の策定とその実行」に取り組んでいます。農業委員会では、「地域計画」の目標地図の素案作りを進めています。

地域計画の区域や目標地図に位置付けられた経営体には、いろいろな支援措置があります。

①地域計画を策定した区域を対象とする支援措置

②目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援措置

①区域を対象とする支援

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- 機構集積協力金のうち地域集積協力金、集約化奨励金
- 農地耕作条件改善事業
- 農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策 等



②目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援

- 農地利用効率化等支援交付金
- 新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金、経営発展支援事業
- スーパーL資金・農業近代化資金金利負担軽減措置 等



【第25回 米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 受賞者一覧】

部 門	受賞区分	出品者（敬称略）	品 種
国際総合部門	金 賞	株式会社 まんま農場 小 林 達 樹	ゆうだい21
		株式会社 和仁農園 和仁浩太郎	コシヒカリ
		水田農業サービス岩島精米所 岩 島 正 卓	コシヒカリ
	特別優秀賞	株式会社 ミズホ アグリ部 （共同生産者 岩島正卓）	みどり豊
		飛騨高山おいしいお米プロジェクト 森 本 久 雄	コシヒカリ
		飛騨高山おいしいお米プロジェクト 平 瀬 廣 之	コシヒカリ
大型農業法人 50ha以上	特別優秀賞	株式会社 アグリランド 渡 辺 公 平	コシヒカリ
栽培部門 低・中アミロース米	特別優秀賞	株式会社 まんま農場 徳 田 大 樹	ゆきまんま
栽培部門 若手農業経営者	特別優秀賞	平 野 稔 侑	コシヒカリ
栽培部門 環境王国	特別優秀賞	飛騨高山おいしいお米プロジェクト 野 内 文 雄	コシヒカリ
小学校部門	特別優秀賞	本郷小学校5年1組	コシヒカリ
全国農業高校 お米甲子園	金 賞	飛騨高山高等学校 食品科学科3年	ミルキーQueen

第二十五回 米・食味分析鑑定コンクール国際大会inつなん

第二十五回 米・食味分析鑑定コンクールが、新潟県津南町で開催されました。この全国最大規模のお米の大会は、毎年国内外から五千点以上の出品数を誇る大会で、市内農家等出品の四点が最高位の金賞を受賞し八点が特別優秀賞を受賞されました。また、受賞数については岐阜県が全国トップの成績となりました。

高山市は、この受賞を受け引き続き、地域を挙げての美味しい米づくり、飛騨米の付加価値の向上に取り組んでいくことは、本市の農業の発展に繋がるものであります。

高山市関係分の入賞者は次のとおりです。（敬称略）

新年のごあいさつ



高山市長 田中 明

あけましておめでとうございす。皆様におかれましては、新春をご健勝で迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

新年早々に発生しました能登半島地震により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。市としても被災者の受け入れや義援金など被災地への支援を行うとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の第5類へ移行したことから、様々な行事が再開され、暮らしに活気が戻り始めました。観光客も徐々に増加し、経済が大きく復活した一年でした。

農業関係では、子牛価格の低迷や猛暑による品質の低下が見られたものの、農家の皆様のご努力により販売単価も堅調に推移し、総合的に順調な生産・販売ができました。

一方で、ロシアによるウクライナ侵略等の影響から、飼料、肥料、

燃油等の農業資材の価格高騰が続くなど、農業経営に大きな影響を及ぼしており、農業情勢も予断を許さない状況が続いています。

このような状況の中、全国最大規模の「第25回米・食味分析鑑定コンクール国際大会inつなん」が開催され、市内から国際総合部門において三点が最高位の金賞を受賞し、三点が特別優秀賞を受賞されました。また、小学校部門や全国農業高校の部門でも入賞されました。さらに、二〇三二年（令和十四年）の第14回全国和牛能力共進会の岐阜県開催が決定し、地元開催により「飛騨牛」の特徴を守りながら、更なるブランド力向上に期待がかけるところです。

さて、農業委員会では、令和五年七月の任期満了に伴い、農業委員十九名を市から任命させていただきました。また、農地利用最適化推進委員四十五名が農業委員会より委嘱され、高山市農業委員会が新体制となりました。市では、目指すべき地域にあった更なる農業の振興発展の為、地域ごとの話し合いを通じて、『地域計画』による目標地図を作成する取り組みを進めています。また、農業振興地域整備計画については、将来に向けた、より効果的な農地の有効利

用を図るため、現在見直しを進めており、年々増加している遊休農地の発生防止や解消等についても進めているところです。

今後、更なる農業の振興発展に向け、多様で柔軟な施策を着実に実施するため農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様や、関係



農業委員会長 鴻巣 明久

新年あけましておめでとうございす。農家の皆様には、ご家族お揃いで新春をお迎えのことと拝察し、心からお慶び申し上げます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

昨年は、農業委員の改選があり、農業委員、農地利用最適化推進委員が互いに力を合わせ、農家の皆様と高山市の農業発展に少しでもお役立てできるよう頑張らせて頂きます。

天候においては、農地・農業施設等に被害を及ぼす様な、風水害は少なかつたものの気象危機の中、猛暑・酷暑が体力的にきつい年となりました。

そうした中、主要農産物の出荷量、販売金額は米・ほうれんそう・トマトは前年を上回る実績を残し

団体の皆様とともに一層の連携を深め、市施策の実現に向け、最大の努力をして参ります。

結びに、本年が皆様にとって実り多き素晴らしい一年となりますことを、心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

ましたが、肉牛・子牛では販売単価が前年を下回り、特に子牛においては近年には無い単価となり飼料の高騰と共に心配されます。また、「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」が今回はマスコミが日本一の米どころと報道する新潟県津南町で開催され約五千点の出品の中、全国で十八点が選ばれた国際総合部門の金賞のうち全国最多の六点が飛騨産米でそのうち三点が高山市と、日本一美味しい米の産地と実証されました。

国際社会においてはロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのパレスチナ自治区ガザへの攻撃、国内では、自民党派閥の政治資金パーティーを巡る裏金問題や諸物価の高騰・円安等、政治に対する不満や不安、農業に於いては高齢化、担い手不足、資材等の価格高騰等、生産者の負担が増大しています。

本年も諸問題は多くありますが、農家の皆様が健康で、天候に恵まれ、実りの秋を祝えることを願ひまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

市と市議会へ意見書を提出

農業委員会では毎年市の予算編成時期に併せて、市の農業振興等に関する意見書の提出を行っています。

この意見書は市などの行政機関の政策に対して地域の意見を反映させるために、農業者の代表機関である農業委員会が提出するものです。

十月二日（月）に農業委員会役員が田中市長と水門議長を訪問し、内容を直接伝えるところに、意見書を手渡しました。意見書の概要は次の通りです。

一、農業の振興施策について

- ① 農業資材高騰に対する支援及び適正な価格転嫁の仕組みについて
- ② 水田活用直接支払交付金に対する国・県への働きかけについて
- ③ 農産物のブランド化への取り組みについて
- ④ 集落存続に向けた営農の研

究について

- ⑤ きめ細やかな獣害対策の充実について
- ⑥ スマート農業の取り組み推進について
- ⑦ 持続可能な地域農業の推進について
- ⑧ 地域計画の推進体制について
- ⑨ 市職員の副業制度について

二、林業の振興施策について

- ① 適正な森林管理について
- ② 森林資源の有効活用に向けた予算の確保について
- ③ 地籍調査の早期かつ円滑な実施について
- ④ 担い手の確保・育成について

三、畜産業の振興施策について

- ① 堆肥の有効活用について
- ② 国産飼料の自給率向上について
- ③ 酪農、肉用牛の増頭対策及び経営資源の整備について

四、農業基盤施策について

- ④ 家畜診療体制の充実、強化について
- ⑤ 担い手育成及びヘルパー制度の確立について
- ⑥ 家畜防疫体制の強化について

五、農畜産物の消費拡大について

- ① 農畜産物の消費拡大にむけたPRの継続について
- ② 市公設地方卸売市場の建て替えについて

六、災害対応について

- ① 災害に対する支援について

七、農業委員会活動の促進について

① 農業委員会活動の拡充について



水門議長（右から4人目）に意見書を手渡す
鴻巣会長（左から7人目）



田中市長（左から4人目）に意見書を手渡す
鴻巣会長（右から4人目）

管外視察研修報告「岐阜県庁・赤塚植物園（津市）他」

令和五年十一月十六日～十七日、農業委員十三名が次のとおり県外研修を行いました。

岐阜県庁では、「地域計画」の目標地図の素案作りに取り組むため、県農業経営課及び県農業会議の担当職員から研修を受けました。地域の皆様と関係機関と一体となって地域計画の策定とその実行に取り組んでまいります。

また、花と緑を中心として様々な事業を展開している赤塚



岐阜県庁での研修

植物園グループ（三重県津市）を視察しました。植物園の他、地域の農産物直売所を運営することで地域の活性化を図っています。FFC（植物や微生物の活性を高める効果を持つ）という独自の水の技術を用いて、園芸植物の生産から販売、育種開発などの事業も行っています。

県庁農業経営課地域計画

莊川町 清水直喜

農業委員会では年に一度県外研修を実施しています。今回は三重県です。途中、昨年一月に新しく出来ました岐阜の県庁に立ち寄り、見学と農業経営課の研修視察、県庁については、一般開放していて、一階から三階と屋上二十階パノラマによる景色を楽しめます。研修では地域計画についての進め方、高齢、気候、人口減少、担い手不足、獣害対策と山積で、これから地域の現状を踏まえてどのように進めて行くのか、地域の皆様と

考えて地図上での色分の作成が重要になります。地域の農地を次の世代により良くして渡していける安心な農業環境を実現出来るように進めてまいりたいと思います。三重では花、植物に精製ろ過機水を使用した栽培技術の視察で魔法の様な水に出会いました。

赤塚植物園視察

高根町 白畑切詞

三重県津市に赤塚植物園グループで花と緑の事業、並びに水の技術FFCの事業を実施しています。

赤塚植物園は昭和三十六年よりサツキ、ツツジを中心とした花と緑事業を開始、昭和六十年特殊な「水」に出合い、研究を進め、農場内に使用していく段階でヒントを得て「FFC水」として活用し、健康飲料FFCでパイロゲンを開発しました。

FFCの効果は、土中に存在する肥料成分が植物に吸収さ



赤塚植物園での研修



赤塚植物園 FFC水を活用した栽培

れやすいため植物が旺盛に生育するようになったと説明を受け、同園内を視察、花と緑での心の安らぎ、水の大切さを感じました。